

2016年11月4日  
日本ユニシス株式会社

## 中間配当についてのお知らせ

2016年11月4日開催の当社取締役会において、第73期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の中間配当につき、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第35条の規定にもとづき、2016年9月30日現在の株主名簿に記載もしくは記録された株主または登録株式質権者に対して、次のとおり中間配当を実施する。

1. 中 間 配 当 金 1株につき 17.5円

2. 支 払 請 求 権 の 効 力 発 生 日 2016年12月6日（火曜日）  
お よ び 支 払 開 始 日

以 上

中間配当関係の書類は、12月5日（月曜日）にお届出ご住所あてに発送いたします。